

史跡大船遺跡保存活用計画

令和 7 (2025) 年 3 月

函館市教育委員会



史跡大船遺跡 遠景（東から：令和6（2024）年10月撮影）



「縄文のにわ」（南西から：令和6（2024）年10月撮影）



大型竪穴住居跡
(平成8(1996)年度調査)



出土土器



見学の様子

序 文

史跡大船遺跡は、函館市南茅部地域の太平洋を望む海岸段丘上に立地する、縄文時代中期の遺跡です。深さ2 mを超える大型住居をはじめとした100軒以上の竪穴建物跡や、多様な土器や石器、動植物遺存体などの発見により、長期間にわたり営まれた大規模な拠点集落であることが認められ、当時の生活や生業を知るうえで極めて重要な遺跡として、平成13(2001)年8月13日に国の史跡に指定されました。

史跡指定後は、公有化を経て、平成18(2006)年度から平成22(2010)年度にかけて史跡の整備事業を実施したほか、平成24(2012)年12月に策定(平成28(2016)年3月改訂)した「史跡大船遺跡保存管理計画」に基づいて史跡の保存管理を行い、広く一般に公開しております。令和3(2021)年には「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つとしてユネスコ世界文化遺産に登録され、国内外から高い注目を集めました。

保存管理計画の策定から12年が経過し、史跡を取り巻く環境も大きく変化していることから、本市では史跡の本質的価値を確実に保存し、後世に伝えていくために、このたび「史跡大船遺跡保存活用計画」を策定し、保存管理、活用、調査・研究、整備、運営・体制についての基本方針を定めました。本計画の策定により、史跡の適正な保存管理に努めるとともに、市民や関係団体との連携・協働を図りながら、南茅部地域におけるまちづくりの拠点としての積極的な活用を推進してまいります。

おわりに、本計画の策定にあたり御指導を賜りました文化庁、北海道教育委員会、史跡大船遺跡保存活用計画検討委員会委員各位をはじめ、日頃より多大な御理解と御協力をいただいている南茅部地域の皆様ならびに本計画に携われた全ての方々に心より感謝申し上げます。

令和7(2025)年3月

函館市教育委員会

教育長 藤 井 壽 夫

例 言

1. 本書は、北海道函館市大船町に所在する史跡大船遺跡の保存活用計画である。
2. 本計画策定事業は、函館市が主体となり、令和6年度国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（史跡等保存活用計画策定事業）の交付を受けて実施した。
3. 本計画は、函館市が令和6（2024）年度に設置した「史跡大船遺跡保存活用計画検討委員会」（國木田大委員長）における協議内容を踏まえ、函館市教育委員会が策定した。
4. 本事業に係る事務は、函館市教育委員会生涯学習部文化財課が担当した。
5. 本計画の策定にあたり、「史跡大船遺跡保存活用計画策定支援業務委託」として、株式会社空間文化開発機構が策定支援を行った。
6. 本計画は、史跡を取り巻く環境や社会情勢の変化等に伴い、必要に応じて見直しを行うこととする。
7. 本計画の策定にあたり、次の団体、機関等から多大な御指導と御協力を賜った。御芳名を記し、謝意を表する（順不同）。

文化庁文化財第二課，文化庁文化資源活用課，北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課，北海道環境生活部文化局文化振興課縄文世界遺産推進室，千歳市教育委員会，つがる市教育委員会，鹿角市教育委員会，史跡周辺の土地所有者および地域住民の皆様

凡 例

1. 本計画中では、以下の略称を用いた。なお、初出には正式名称を記している。
 - ・北海道教育委員会 → 道教委
 - ・史跡大船遺跡保存活用計画検討委員会 → 計画検討委員会
 - ・函館市教育委員会 → 市教委
 - ・函館市縄文文化交流センター → 縄文文化交流センター
2. 引用を明示すべき記載については、本文に註記号（註○）を付し、巻末の参考文献・関係図書において対応箇所を示した。
3. 既存の公開エリアについては、「史跡大船遺跡復元整備基本計画」（平成18（2006）年策定）にある名称に基づくとともに、一部現状を反映し、右図中の呼称を用いた。

- ・「縄文のにわ」
- ・「縄文の森」
- ・盛土遺構
- ・体験学習広場
- ・管理棟



(S=1/5,000)

目 次

口絵	
序文	
例言・凡例	
目次	

第1章 保存活用計画策定の沿革・目的

(1) 計画策定の沿革	1
(2) 計画の目的	3
(3) 委員会の設置・経緯	3
(4) 他の計画との関係	5
(5) 計画の対象範囲	10
(6) 計画期間	11

第2章 史跡を取り巻く状況

(1) 概要	12
(2) 自然的環境	13
(3) 社会的環境	16
(4) 歴史的環境	19
(5) 文化財	22
(6) 観光	24

第3章 史跡大船遺跡の概要

(1) 指定に至る経緯	27
(2) 指定に至るまでの調査	27
(3) 指定の状況	37
(4) 指定後の調査	42
(5) その他の調査	43

第4章 史跡大船遺跡の本質的価値

(1) 史跡の本質的価値	47
(2) 史跡の構成要素の特定	48

第5章 大綱（基本方針）

第6章 保存管理

(1) 保存管理の現状と課題	62
(2) 保存管理の基本方針	64
(3) 保存管理の方法	64
(4) 現状変更等の取扱基準	69

第7章 活用	
(1) 活用の現状と課題	76
(2) 活用の基本方針	81
(3) 活用の方法	82
第8章 調査・研究	
(1) 調査・研究の現状と課題	83
(2) 調査・研究の基本方針	85
(3) 調査・研究の方法	85
第9章 整備	
(1) 整備の現状と課題	86
(2) 整備の基本方針	92
(3) 整備の方法	93
(4) 整備の構想	93
第10章 運営・体制	
(1) 運営・体制の現状と課題	96
(2) 運営・体制の基本方針	97
(3) 運営・体制の方法	98
第11章 実施計画	99
第12章 経過観察	
(1) 経過観察の方向性	101
(2) 経過観察の方法	101
附章 世界文化遺産に係る取扱い	
(1) 世界文化遺産としての大船遺跡の価値	103
(2) 資産および緩衝地帯の設定	105
(3) 保存管理体制	106
関係法令	108
参考文献・関係図書	138

<図目次>

第1章

図1-1	関連計画	9
図1-2	計画の対象範囲図 (S=1/6,000)	10
図1-3	計画の対象範囲図 (S=1/4,000)	11

第2章

図2-1	位置図 (市域・地域 S=1/30万)	12
図2-2	位置図 (史跡周辺 S=1/8万)	13
図2-3	史跡周辺の地形図	13
図2-4	史跡周辺の地質図 (S=1/8万)	14
図2-5	史跡周辺の土壌図 (S=1/8万)	14
図2-6	史跡周辺の植生図	15
図2-7	函館・川汲の月別平均気温・降水量 (令和5(2023)年)	16
図2-8	函館市・南茅部地域・大船町の人口と世帯数	16
図2-9	函館市・南茅部地域・大船町の人口年齢割合 (令和2(2020)年)	16
図2-10	主要な交通アクセスポイント (S=1/30万)	18
図2-11	南茅部地域の埋蔵文化財包蔵地 (S=1/14万)	19
図2-12	史跡周辺の埋蔵文化財包蔵地 (S=1/4万)	20
図2-13	蝦夷嶋奇観	21
図2-14	先史時代に属する文化財位置図 (S=1/30万)	23
図2-15	観光入込客数・外国人宿泊客数 (令和5(2023)年)	24
図2-16	国別外国人宿泊客数 (令和5(2023)年)	25
図2-17	主な観光・レクリエーションスポット	25
図2-18	国内旅行者の訪問率 (令和4(2022)年)	26

第3章

図3-1	年度別調査地点図 (S=1/3,200)	29
図3-2	主要調査区拡大図 (S=1/1,000)	29
図3-3	竪穴住居の変遷と伴出土器	32
図3-4	住居変遷の模式図	32
図3-5	時期別遺構分布変遷図 (S=1/2,000)	33
図3-6	史跡指定範囲 (S=1/4,000)	38
図3-7	断面位置図 (S=1/4,000)	39
図3-8	A-A' 断面 (S=1/5,000)	39
図3-9	B-B' 断面 (S=1/5,000)	39
図3-10	土地利用状況 (S=1/4,000)	40
図3-11	公有化状況 (S=1/4,000)	41
図3-12	植生エリア (S=1/3,000)	44
図3-13	来訪者の割合 (地域別)	45
図3-14	来訪者の割合 (年代別)	45
図3-15	来訪者のグループ構成 (道県別)	46

第4章

図4-1	構成要素区分の考え方	49
図4-2	構成要素箇所図－史跡指定地内 (Ⅰ地区 S=1/2,500)	51
図4-3	構成要素箇所図－史跡指定地外 (Ⅱ地区 S=1/4,000)	57

第6章

図6-1	駐車場と管理棟の位置関係 (S=1/8,000)	64
図6-2	法規制図 (S=1/12,500)	68
図6-3	現状変更等の取扱いにおける地区区分図 (S=1/4,000)	69
図6-4	現状変更等に関するフローチャート	70
図6-5	植栽における模式図	72

第7章

図7-1	縄文関連施設の来訪者数 (令和元～6 (2019～2024)年)	76
図7-2	道内の縄文・世界遺産関係施設の位置 (S=1/140万)	79
図7-3	バス停からの徒歩ルート (S=1/4,000)	81

第9章

図9-1	整備平面図 (第一次整備事業)	91
図9-2	整備計画図 (ゾーニング図 S=1/3,000)	95

第10章

図10-1	令和7 (2025)年度以降の運営・体制	98
-------	----------------------------	----

附 章

図附-1	世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産および関連資産とその位置	103
図附-2	集落展開および精神文化に関する6つのステージ	104
図附-3	遺構概念図および視点場の設定箇所 (S=1/3,200)	104
図附-4	資産および緩衝地帯の範囲 (S=1/1万)	105

<表目次>

第1章

表1-1	「史跡大船遺跡保存活用計画」策定に至る経過	2
表1-2	計画検討委員会委員および関係者名簿	4
表1-3	計画検討委員会の協議内容	5

第2章

表2-1	函館市の文化財一覧	22
表2-2	先史時代に属する文化財一覧	23

第3章

表3-1	発掘調査一覧	28
表3-2	植生一覧	43

第4章

表4-1	構成要素一覧	50
------	--------	----

第6章

表6-1	業務の実施内容	65
表6-2	景観法に基づく規制（函館市景観計画に定める縄文遺跡群都市景観形成地域）	66
表6-3	現状変更等の取扱基準	71
表6-4	導入候補樹種等一覧	73
表6-5	現状変更等の許可を必要とする行為	74
表6-6	現状変更等の許可を必要としない行為	75

第7章

表7-1	道内の縄文・世界遺産関係施設間の距離	80
------	--------------------	----

第8章

表8-1	「縄文文化特別研究」の実績	84
------	---------------	----

第9章

表9-1	第一次整備事業の経過	86
表9-2	整備事業費（財源内訳）	87
表9-3	整備事業費（支出区分別）	88
表9-4	第一次整備事業での整備内容と整備後の経過および対応	89

第11章

表11-1	施策の実施計画総括表	99
-------	------------	----

第12章

表12-1	史跡大船遺跡 保存活用点検表	102
-------	----------------	-----

<写真目次>

第2章

写真2-1	大舟川	13
写真2-2	黒ボク土の調査（平成17(2005)年度）	14
写真2-3	大謀網漁の様子	17
写真2-4	主な出土遺物	20
写真2-5	史跡周辺の遺跡	21
写真2-6	北海道建網大謀網漁業発祥の地及び記念碑	22
写真2-7	先史時代に属する文化財	24
写真2-8	主な観光スポット	26

第3章

写真3-1	重複する住居跡（平成8(1996)年度）	27
写真3-2	住居跡の発掘調査①（平成8(1996)年度）	27
写真3-3	住居跡の発掘調査②（平成8(1996)年度）	30
写真3-4	中期末葉の住居跡（平成8(1996)年度）	30
写真3-5	貯蔵穴の発掘調査（平成8(1996)年度）	34
写真3-6	盛土遺構の発掘調査（平成8(1996)年度）	34
写真3-7	墓の発掘調査（平成8(1996)年度）	34
写真3-8	主な出土遺物	35
写真3-9	調査状況（平成18(2006)年度）	42

第6章

写真6-1	管理棟内の展示	63
写真6-2	露出展示（石皿）	63

第7章

写真7-1	老朽化した骨組	78
写真7-2	樹名プレート	78
写真7-3	スタッフによる解説	78
写真7-4	既設解説板（日・英併記）	78
写真7-5	旧大船小学校	81

第10章

写真10-1	縄文文化交流センター	96
写真10-2	史跡垣ノ島遺跡（管理棟）	96

附 章

写真附-1	視点場からの眺望	107
-------	----------	-----